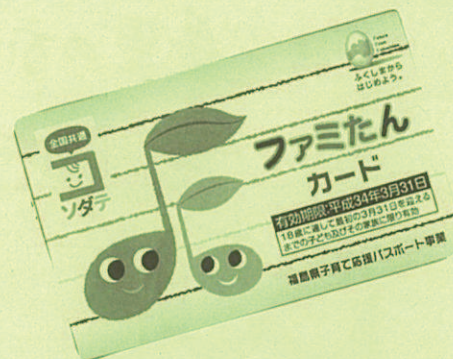


ドリーム 通信

—第18号—

発行日 令和3年2月16日
発行元 JA中島村中島支店
住所 中島村二子塚字吉田33-1
TEL 52-3510

JA ファミたん

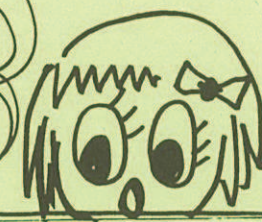


ご契約いただける方:「ファミたんカード」を
お持ちの保言者の方

給付契約額 : 50万円以上
期間 : 6か月以上5年以内

店頭表示金利に年 **プラス 0.15%**

JAの医療共済に
ご加入の方



なるほど!!

~2021/2/28
まで

鈴木支店長
より

いつも中島支店を
ご利用いただき
ありがとうございます。

陽射しが春めいてまいり、新型コロナウイルスに
不自由な生活を強いられている今日この頃、
春の足音が何事もなくよみがえり、また一歩近づいてまいりました。

JAは「時代の変化」への適応を図るため、3月より店舗機能
の再編が行われ「選ばれるJA」を合言葉に、
中島支店職員全員の共通目標として掲げ、
邁進してまいりますので何ほり
申し付け下さいませ、お願い申し上げます。
余寒はまだ続きそうです、どうぞ
ご自愛のほどをお願い申し
上げます。



新型コロナウイルス感染症^{※1}の被患により、入院された場合、

「疾病による入院」として、入院共済金のお支払対象となります。^{※2}

(医療機関等の事情により、宿泊施設や自宅等での療養を余儀なくされた場合も、
所定の証明書をご提出いただくことで入院共済金のお支払対象としてお取り扱いします。^{※2})

また、同感染症の被患により、万一の場合^{※3}、災害給付特約、災害死亡割増特約等による

「災害死亡共済金」「災害後遺障害共済金」等のお支払対象といたします。^{※2}

なお、新型コロナウイルスにより影響を受けられたご契約者様に対して、

共済掛金の払込猶予期間の延長等、特別な取扱いを実施しております。

詳しくは、お近くのJAまでお問い合わせください。

Check

※1、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に定める新型コロナウイルス感染症をいいます。以下、同じ。
※2、ご契約ごとに定められている所定の条件を満たす必要があります。
※3、「万一の場合」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態に該当する場合のことで、

令和二年フラワーアレンジメント



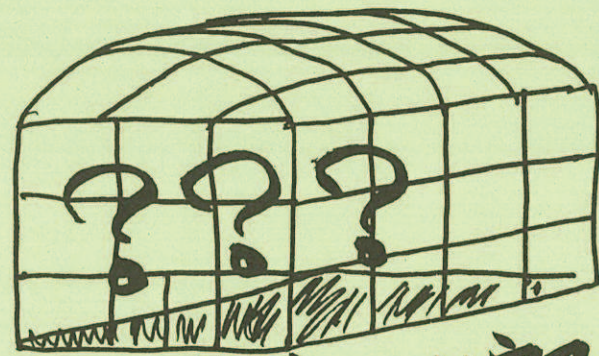
中島支店

♡ 2020年12月29日に
 ♡ 女子生部の皆さんでフラワーアレンジメント
 ♡ が行われました。先生の指導の元
 ♡ 素敵なお作品が出来上がりました。
 ♡ いつも笑顔が素敵なお女性部の皆様
 ♡ これからもよろしくお願ひ致します。

パイプハウス譲ります!!
 管内で使用されなくなった
 パイプハウスが数棟あります。
 ご希望の方は営農指導員
 金田 または 渡辺 までご連絡を!!



令和3年1月19日 女子部の廃棄
 プラスチック回収が行われました。雪が降る
 寒い中大型トラックにクレーンで何度も運ばれ
 ました。

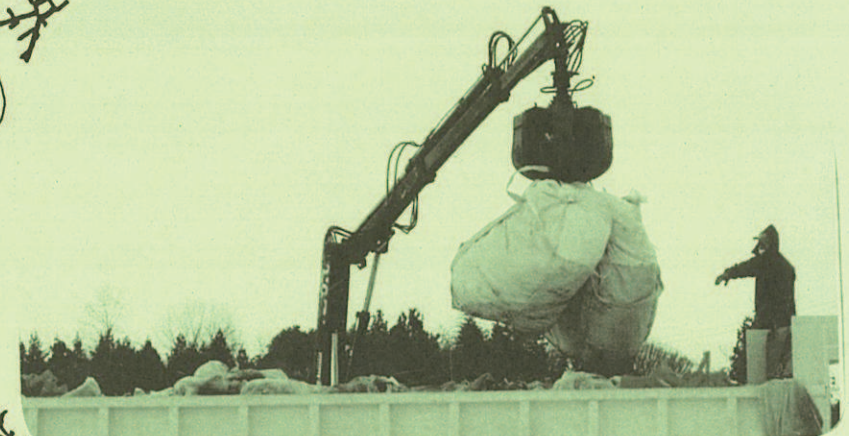


これも機会にハウスで野菜
 作ってみませんか!?!

営農情報

女子の種苗・肥料
 農薬・その他生産資材
 および、水稲の肥料
 農薬・その他の生産資材
 注文忘れはありますか?
 ご注文があれば急ぎ
 支店までご連絡下さい。

もうすぐ...



— 編集後記 —

一年間、あついで間違った。活動にゴチカカ
 頂きました皆様。温かい目で支店にエリを
 見て下さる方。本当にありがとうございます。
 もうすぐ春です。前を向いてまた笑顔をお忘れな
 がらいきましょう。ありがとうございます。鈴木。

一年間、広報活動にゴチカカいただきました
 皆様、大変お世話になりました。
 まだまだ寒い日が続きそうです。体調管理には
 気を付けてお過ごしください。小坂